

高校生以上の子育て支援



新ひだか町高等学校通学定期券給付事業

☎ 教育委員会 管理課 ☎49-0088

新ひだか町では、保護者等の経済的負担を軽減し、新ひだか町内の高等学校への修学を支援するため、新ひだか町内の高等学校に修学する生徒のうち、公共交通機関を利用して通学する生徒に対し、通学定期券の給付事業を実施しています。

●対象者

次の3点の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ①通学のため公共交通機関を利用している方
- ②新ひだか町内の高等学校に修学している方
- ③新ひだか町に住所を有する方

新ひだか町奨学金制度

☎ 教育委員会 管理課 ☎49-0088

新ひだか町教育委員会では、成績等が優秀であるにもかかわらず、経済的理由で修学困難な状況である生徒及び学生に対し、奨学金を「支給」(返還不要)することにより、修学の機会を確保し、有用な人材を育成するため、奨学金事業を実施しています。

選考基準、金額、申請時期など詳細はお問い合わせください。

高校生等に対する給付型奨学金

●対象者

高等学校、高等専門学校(3年次迄)、中等教育学校(後期課程)、その他教育委員会が認める学校等に修学する方

大学生等に対する給付型奨学金

●対象者

大学、短期大学、専修学校(専門課程)、高等専門学校(4年次以降)、その他教育委員会が認める学校等に修学する方

新ひだか町 フォトギャラリー



ライディングヒルズ静内



温泉の森キャンプ場

新ひだか町医療・福祉人材確保事業補助金

健康推進課 管理係 ☎49-2820

新ひだか町では、町内の医療や福祉を担う人材の確保・定着を促進するため、人材確保に取り組む関係機関等をサポートする3種類の補助金をご用意しています。

●補助金の種類

1.人材確保対策補助金

養成施設等で専門知識や技術を学び、資格を取得された方が、町内の関係機関で勤務する場合に、養成施設等の修学に要した期間と同じ期間、月々30,000円を上限に支援します。

2.奨学金返還支援補助金

養成施設等で専門知識や技術を学ぶために奨学金を利用し、現在も返還を続けている方が、町内の関係機関等で勤務する場合に、月々の奨学金返還額を上限に支援します。

3.就職準備支援補助金

新ひだか町外から町内に転入して、関係機関等で勤務する場合に、引越し費用や新生活の準備にかかる費用として、200,000円を上限に支援します。(1回限り)

この補助金は、新ひだか町と補助事業者が1/2ずつ支援します

新ひだか町支援
1/2

補助事業者支援
1/2

●対象資格

医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、救急救命士

新ひだか町
フォトギャラリー



道の駅「みつい」



蓬萊山公園